

大正十二年二月十一日 失業防止運動

小田電氣氣事議に應答後 池田貝鉄工所に
次員本家の神を祭うとの条目とし二月一日休
業ならが賃金も支給せし二月五日分
二場と本工場のとも女員を同月二日の後
金支給を迫り三月一日の休業を終了し
五月一日のソートは全三回を如
三月
新造鉄工所の未定に事議に應答後六月本所
車輛工組合事議に應答後六月二十五日會
社は組合幹部首二十五日より七月四日
近では休業七月五日より事議開始九月二十
二日解決 首首者の住所不明 十二名

死亡者八名 (震災火災あり)

會計報告日 梅田己之吉

自大正十二年五月至大正十三年五月末

総収入三四四円二〇銭 総支五二〇円二二銭

差引不足高一一六円一十銭立金取在一〇六円

八十一円

議長 太田源三郎 司會者 鈴木清土

指名す

書記 大島新吉 佐藤慶一 司會者指名

議事進行

議案

△全国総聯合促進の件(可決)